

この部分から矢印方向にゆっくりと開いて中をご覧ください。
ウラ面にもご案内があります。同様に左下からはがしてご覧ください。

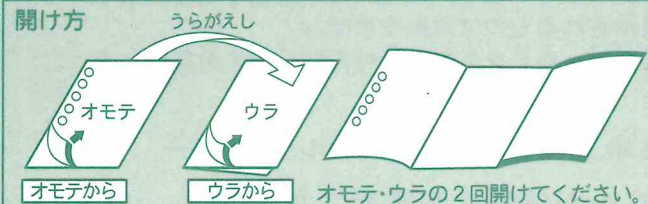
ジェネリック医薬品利用差額のお知らせ

この通知書は、あなたが病院等で診療を受けられ、処方されたお薬についてのお知らせです。

お知らせ作成時点で認められているジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合、どの程度お薬代が削減できるかをご紹介します。

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に新薬と同等の品質で製造販売されるお薬です。

ジェネリック医薬品に切り替えることによって、あなたの負担の軽減や医療保険財政の改善につながることが期待されています。参考にしてください。



この部分から矢印方向にゆっくりとねじって開いて中をご覧ください。

新薬は開発に長い時間と多くの費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は開発期間が短くて済むので、価格が安くなります。

どのくらい安いの？

お薬の価格は様々ですが、新薬の半額以下のお薬もあります。
あなたの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながることが期待されます。

効き目は確か？

効き目や安全性も新薬と同等ですので、安心して使うことができます。
国では、新薬と同レベルの品質・有効性・安全性を有しているかについて審査を行っています。
お薬の形、色や味は新薬と異なる場合があります。

種類はあるの？

さまざまな病気や症状に対応しています。
カプセル、錠剤、点眼剤など形態も豊富です。

※ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、
病院や診療所の医師による処方せんが必要です。

※処方せんを交付される医師から「ジェネリック医薬品に変更しないで下さい」という内容の指示が処方せんに記載されていない場合には、保険薬局でジェネリック医薬品についての説明を受けた後、あなたの要望があれば、薬剤師の判断でジェネリック医薬品に変更することができます。

※窓口でお支払いいただく患者負担金は、お薬の費用のほか、調剤料などが加わります。

疾病やアレルギーなどを考慮し、支障があると判断した場合は、ジェネリック医薬品が処方・調剤されないことがあります。
詳しくは、かかりつけ医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

※現在、ジェネリック医薬品の一部が供給不足となっています。種類によってはジェネリック医薬品での処方・調剤がされないこともあります。